



2025年3月3日

「カーボンニュートラル推進 Week」を実施
～ホテル宿泊によるCO₂排出量を期間限定で実質ゼロ化～
フルーツパーク 富士屋ホテル

国際興業グループの山梨フルーツリゾート株式会社(本社：山梨県山梨市 社長：田淵 幸弘)では、山梨県企業局が募集した『県営水力FIT 非化石証書を活用した脱炭素経営モデル推進実証事業*1』の事業者として選定されるなど、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みを進めております。

この度、フルーツパーク富士屋ホテルではカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みの一環として、期間を限定しホテル宿泊時のCO₂排出量を“実質的にゼロ”*2とする『カーボンニュートラル推進 Week』を実施いたします。

■ 設定期間

2025年3月20日(木)～2025年3月26日(水)

■ 企画内容

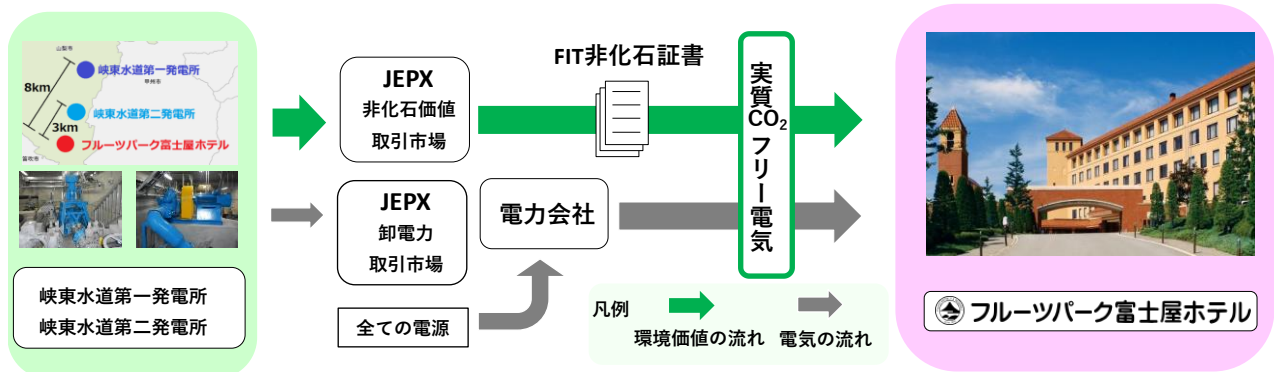
実質CO₂フリー電気やオフセット・クレジットを活用することにより、ご宿泊によって発生するCO₂排出量を実質的にゼロとします。設定期間中に宿泊いただくすべてのお客様が対象となります。

○電力使用によるCO₂ (スコープ2 *3)

フルーツパーク富士屋ホテルのある山梨県山梨市内に所在し、山梨県企業局が峡東地域広域水道企業団の水道施設内に設置した峡東水道第一・第二水力発電所由来のFIT 非化石証書*4により、CO₂排出量を実質的にゼロとします。

設定期間内におけるCO₂排出削減効果は約19t-CO₂*5となります。

<実質CO₂フリー電気の使用スキーム>

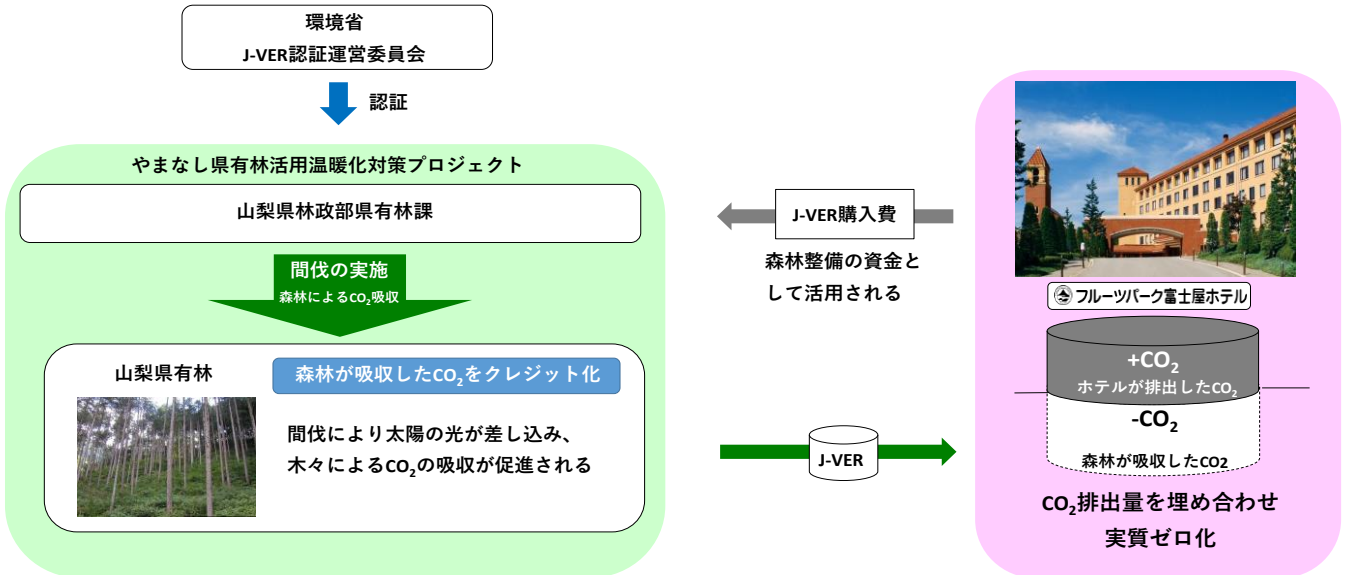


○重油やガスなどの使用によるCO₂（スコープ1 *3）

山梨県による「やまなし県有林活用温暖化対策プロジェクト」により発行されたオフセット・クレジットであるやまなし県有林 J-VER*6を活用することで、ホテルで使用している重油やガスなどの燃焼時に発生するCO₂排出量を実質的にゼロとします。

設定期間内におけるCO₂排出削減効果は約3t-CO₂ *5となります。

<やまなし県有林 J-VER の活用によるオフセットスキーム>



【参考】 フルーツパーク富士屋ホテルの環境への取り組み

■これまでの取り組み（今回の取り組みを含む）

- ▶空調および給湯用の重油ボイラーをヒートポンプチラーへ代替
- ▶やまなし SDGs 推進企業へ第一期登録
- ▶ホテル敷地内に電気自動車用普通充電器の設置
- ▶山梨県企業局による県営水力 FIT 非化石証書を活用した脱炭素経営モデル推進実証事業への参画
- ▶やまなし県有林 J-VER の購入によるカーボンオフセットの実施

■今後予定する取り組み

- ▶山梨県のふるさと納税に対する返礼品としてフルーツパーク富士屋ホテルのCO₂オフセット宿泊プランの登録
- ▶グループ会社である国際興業エネ・ソリューションズが山梨市内に建設予定の小水力発電所由来の非化石価値取得による実質CO₂フリー電気の追加導入

本件に関する報道各位からのお問い合わせは
フルーツパーク富士屋ホテル
担当/営業課 青柳 博之
TEL:0553-22-8811 FAX:0553-22-3988
〒405-0043 山梨県山梨市江曾原1388
<https://www.fruitpark.jp/>



*1:『県営水力 FIT 非化石証書を活用した脱炭素経営モデル推進実証事業』とは、山梨県企業局による実証事業で、山梨県企業局の県営水力発電所に限定した FIT 非化石証書を、山梨県企業局が一般社団法人日本卸電力取引所から代理購入することで、企業活動に伴う電力消費により生じるCO₂をオフセットするとともに地域貢献等を実施する事業者を選定するものです。当社は実証事業の事業者として選定されており、山梨県企業局を通じて購入する FIT 非化石証書の活用により、2024年度におけるフルーツパーク富士屋ホテルのCO₂排出削減効果は約 327 t-CO₂を見込んでおります。

(県営水力 FIT 非化石証書を活用した脱炭素経営モデル推進実証事業 リーフレット)

https://www.pref.yamanashi.jp/documents/117598/flier_hikaseki.pdf

*2:「実質的にゼロ」とは、一般的に二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。詳細は環境省による脱炭素ポータルをご参照ください

『カーボンニュートラル推進 Week』では、実質CO₂フリー電気の活用およびホテルからの人為的なCO₂排出量をオフセット・クレジットにより埋め合わせる事により、実質的にゼロとします。

(環境省 脱炭素ポータル)

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/

*3:「スコープ1」とは、事業者自らが化石燃料の燃焼時に直接排出する温室効果ガスのことで、ホテルにおいては、ガソリンや灯油、重油やガスの使用時に排出するCO₂のことを指します。

「スコープ2」とは、他社から供給された電気や熱や蒸気を使用することで間接的に排出される温室効果ガスのことで、ホテルにおいては、電力会社から供給された電気を使用した際に排出するCO₂のことを指します。

サプライチェーンの上流・下流の他社から排出される温室効果ガスである「スコープ3」は、今回のCO₂排出量実質ゼロ化の対象外となります。

*4:『非化石証書』とは、石油や石炭といった化石燃料を使っていない水力発電や太陽光発電などの「非化石電源」で発電された電気が持つ、CO₂を排出しないという「非化石価値(環境価値)」の部分を取り出し、非化石価値取引市場で売買されている証書のことを指します。

*5: 設定期間内におけるCO₂の削減量の算出方法

・電力使用によるCO₂

2月の月間使用電力量(2023年度実績)を日割り計算の上で、7日分の使用電力量を求め、東京電力エナジーパートナー株式会社の2023年度CO₂排出係数(メニューN残差)を乗じて算出

・重油やガスなどの使用によるCO₂

2月の各燃料種別の月間使用量(2023年度実績)を日割り計算の上で、7日分の使用量を求め、環境省 算定・報告・公表制度に基づく排出係数を乗じて算出

*6:『やまなし県有林 J-VER』とは、環境省のオフセット・クレジット(J-VER)制度に基づいて認証されたオフセット・クレジットであり、「やまなし県有林活用温暖化対策プロジェクト」として、山梨県有林において間伐を実施する事により森林が吸収したCO₂をクレジット化したもので、削減できないCO₂の排出分の埋め合わせに用いることが可能です。平成25年度にオフセット・クレジット(J-VER)制度はJ-クレジット制度に発展的に統合しており、やまなし県有林 J-VER も J-クレジット制度に移行しています。なお、やまなし県有林 J-VER の購入代金は山梨県によって山梨県有林の森林整備に活用されます。

(やまなし県有林活用温暖化対策プロジェクト リーフレット)

https://www.pref.yamanashi.jp/documents/37639/202402_yamanashikenyurin.pdf